# 九州運輸局入札監視委員会第24回定例会議審議概要

開催日及	び場所	令和	3年	59月	13日	(月)	WE B会議方	式	
	員	委	員	長	井上	圭二	(久留米大学	名誉教授)	
		委		員	有田	謙司	(西南学院大学	学 法学部教授)【欠席】	
					神	陽子	(九州国際大学	生 法学部教授) (敬称略)	
抽出対象								(備考)	
工事	[小 計]						12件		
	一般競争入札(政府調達に						0件	委員抽出案件	
	関する協定適用対象工事) 一般競争入札 (上記以外の工事)				工事)			①ゼロックス複合機消耗品等の供給	
								及び保守業務委託契約	
						12件		②大分運輸支局 庁舎照明設備LE	
								D転換工事	
							③九州におけるアドベンチャートラ		
	 指名競争入札						0件	ベル商品造成および地域コーディ	
								ネーター育成のモデル事業に関す	
								る請負業務	
	随意契約					0件	④小岱山・蓮華院誕生寺奥之院を沿		
	1101010	•				011		用したナイトタイムトレイルラン	
								及びナイトタイムトレッキングツ	
建設	は はって かった かっと 光文						0件	アー造成事業に関する請負業務	
	建設コンサルタント業務 役務の提供等及び物品の製造等				· · · · · · ·		3 9件	⑤香港インフルエンサー等を活用し	
	である。 「小計」 一般競争入札					3917	た九州の認知度向上事業に関する		
							21件	- 請負業務 ⑥トラック運転者の長時間労働抑制	
	指名競争入札								
							0件	のための調査業務	
						3 11		-	
	随意契約 (うち企画競争)						18件		
							(18件)		
	î	슼	計				51件		
					意 !		 質 問	回 答	
	委員からの意見・質問、そ				, ,				
れに対する九州運輸局の 別紙のとお				(のとお	り		別紙のとおり		
回答等									
禾昌△ハァ	トス辛目		ф						
委員会にまたは勧			H	特に	なし				
よんは倒っ	ロッパが	_							

NO.1
九州運輸局
・予定価格が 1,000 万円を越える工事が対象 工事となる。
・予定価格の「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」それぞれに基準となる割合を乗じて「調査基準価格」を設定し、最低価格入札者の入札額がその調査基準価格を下回った場合に、適切な施工がなされるかなどを調査する。

九州運輸局 員

#### 2. 抽出案件の審議

## ①「ゼロックス複合機消耗品等の供給及び保 守業務委託契約1

#### 【抽出理由】

複合機にかかわる消耗品の供給と保守 っているが、数年間は機器納入業者が消耗 品の供給と保守を継続的に行うことにな るため、特定企業による独占が起こり、入 札価格に競争原理が働かないことになる と考えられる。

入札価格に競争が働くような何らかの工 夫が必要ではないか。

○次回契約時に対応することは理解したが、 その入札で落札した業者が保守も長期契 約することになるのか。

賃貸借契約で導入した機器メーカー以外 の系列業者が入札に参加できないわけで はないが、自社系列の機器とは違うため入 札に参加していないのではないか。

うが、消耗品供給及び保守契約に別のメー カー系列業者等が参加できるような仕組 みにできないか、と考えている。今後の検 討課題になるかもしれないが。

## ②「大分運輸支局 庁舎照明設備LED転換 工事」

## 【抽出理由】

落札率が49.3%と非常に低くなっているた ・本工事は低入札価格調査の対象外。 め。

○外注した設計業務の業者選定方法は。

【抽出理由に対する回答・昨年度意見に対す る対応】

- 業務の委託契約は、単年度の年間契約になけ制度上、消耗品供給及び保守契約も可能で あり、賃貸借と消耗品供給・保守契約を合 わせて契約している事例があった。
  - ・よって次回(令和5年度)の契約更新の際 には、複数年の賃貸借契約及び複数年の保 守契約で実施するなどの方策について検討 を進める。
  - ・必ずしも他メーカー系列業者が入札に参加 できないわけではないが、入札に参加する 可能性は低いと思う。

○精密機械なのでかなり難しいこととは思・令和5年度の賃貸借契約時に向けて、本省 等からの情報を収集して、賃貸借と保守を まとめるなどの方策を検討していきたい。

- ・外注した設計業者が積算した必要経費を活 用した予定価格と落札者入札内訳書を比較 したところ、材料費に大きな差がでたと推 察されること、共通仮設費等の算定方法が 違うこと、が低落札率の理由と考えられる。
- ・複数社から見積書を徴取した随意契約によ る。

## ③「九州におけるアドベンチャートラベル商 品造成および地域コーディネーター育 成のモデル事業に関する請負業務」

#### 【抽出理由】

1. 多額な契約金額に見合うようなモデル事・事業実施の結果、阿蘇・高千穂地区及び屋 業が行われ、建設的な報告が得られている か。

#### 九州運輸局

- 久島地区は九州初めてATのコースとし て、令和3年9月に北海道開催のATWS (アドベンチャートラベルワールドサミッ ト) に採択された。
- これにより世界のATTA(アドベンチャ ートラベルトレードアソシエーション)の 会員が採択された地方のコースを体験し、 世界中へ九州の当該地域へ興味関心を深め 広げるとともに、九州へ世界中の高単価客 の来訪を期待できる結果となった。
- ・今年度引き続きAT事業を引き続き行う。 とにより、本モデル地区以外の他の地域も 気運醸成に繋げることとなっている。
- ・また、運輸局が設定したアウトプットを達 成している報告書が提出されている。
- の提案書を提出した5社の中で東京の事 業所の当該企業を選択した背景は。
- 2. 特に九州地域に限定した本事業について ・国の企画競争入札では、事業者より提出さ れた企画提案書を企画競争委員会にて評価 して企画提案書を特定する。
  - ・本件では、5社から提案書が提出され、審 査委員会の評価を受け、「提案内容の優良 性」、「業務遂行の確実性」において「業務 内容に沿った具体的な提案がされており、 意欲が感じられる。また、招請予定の AT 専 門家や検討会有識者の候補者も適当であ る」、「業務体制や工程の具体性」といった 理由により、東京の事業所という費用面等 でマイナス要因ともなる可能性もあるが、 それを超えた評価により他社よりも優れて いると判断され、総合点で最も高い評価を 受けた業者が特定されたもの。
- ○資料添付の報告書を確認したが、モニター からの意見を取っていることや新しい課 題の提示と解決策の提案がなされている ことなど、有意義な報告書が提出されてい ると感じた。
- ○事業に地域住民の視点が含まれていない。 行政の事業として実施するなら地元との 調和も考えた内容とすべきではないか。

地域住民と交流しながら商品開発を行わ・現時点では観光庁から受入整備を進めるよ なければ、地域住民にとって必ずしもいい 結果にならないと思われる。

また、地域によっては医療や社会保障など の資源が限られていることが多いので、コ ロナ禍を前提とした視点も取り入れてほ しい。

- |○資料内の報告書には「「自然・人・動物」の|・アドベンチャートラベルは自然等を大切に 関係がバランス良く成り立っている様子 を見ることが出来た。」とあるが、今後人が 入り込んでいくことでこのバランスが壊 されるのでは、と危惧している。「自然・人・ 動物」のバランスをどうとるか、という視 点も観光開発の際に必要ではないかと思 う。
- ○観光事業で地域が成り立っている側面は」・コロナ禍への対応については、ステージレ あるが、コロナ禍で地方の脆弱性が表面化 した。単独省庁としてできることは限られ るが、他省庁とも協力して観光事業以外も 含めて地方をサポートした方がいいので はないか。
- ④「小岱山・蓮華院誕生寺奥之院を活用した ナイトタイムトレイルラン及びナイトタ イムトレッキングツアー造成事業に関す る請負業務」

#### 【抽出理由】

企業2社のうち当該企業の提案書が選択さ れた背景が知りたいため。

- ○玉名観光協会を販売責任者としたのはど」・事業計画提出時点で観光協会と地元旅行会 の時点か。また、販売責任者として実施体 制を整えられなかった理由は。
- されたタイミングは。

#### 九州運輸局

- う指示されているところで、ハード面での 整備や人材育成、滞在型コンテンツの充実 を、コロナ禍終息後に向けて進めていると ころ。国内旅行の活性化も大切だが、新し い旅としてコロナに気をつけながら滞在す る高単価の旅行者を少しずつ呼び戻すため 事業を進めている。
- しながら異文化を体験して、自己変革を求 めることが目的となっている。自然を大切 にする方が少人数で地域を訪れるものとな っている。
- ベルによる基準を設け、各県のステージレ ベル等を勘案して事業を進めている。

- この事業が必要とされた背景と提出した ・ 企画競争委員会において、「提案書の評価基 準」に基づき、審査委員が評価している。
  - ・本件では2者から企画提案書が提出された。 特定に至った理由としては招請するモニタ 一候補について提案があり、事業遂行へ具 体的に考えられることが大きく影響してい る。
  - 社が連携して当たることとなっていたが、 地元旅行会社との調整がうまくいかず、か つ旅行商品販売資格の関係もあり、体制を 整えられなかった。
- ○観光協会から体制が整っていないと結論 ・第3回検討会で申し出があった。販売責任 者は受けられないが、ツアー統括の責任は 持つこととなった。

## NO. 5 九州運輸局 ○事業計画と相違している販売体制に対するフ・四半期ごとに、当局より依頼して報告して オローアップは。 もらっている。 ○コロナ禍対応は地元の観光協会や業者だけで は難しいと思う。また、公費を使っている地元 の方々が意見を出せないと地元の方々にとっ ていい結果とならない。配慮をお願いしたい。 ⑤「香港インフルエンサー等を活用した九州 の認知度向上事業に関する請負業務し 【抽出理由に対する回答】 【抽出理由】 コロナ禍で来日が困難な状況において、費用が・例年の事業であれば、対象市場国から現地 大きくなっている理由が気になる。 のインフルエンサー等を招請するが、新型 コロナウイルスの影響により海外からの招 請が非常に困難であったことから、被招請 者を国内在住者に切り替えた。 ・国内在住者に切り替えたことで海外からの 渡航費などはかからなくなったが、国内在 住者へのニーズの高まりから人件費が高騰 していたため、総額としては現地から招請 した場合とあまり差異のない金額となっ た。 ○当初仕様からの変更点がかなり多い。事前にコ|・インフルエンサーを国内在住者に切り替え た時点では東京も緊急事態宣言等が出され ロナ禍による影響を想定しなかったのか。 てはいなかった。

- ○国が宣言を出すかどうかではなく、省庁独自で
  - 見ていかなければならない。 また、コロナ禍で大変な状況な時にこのような 事業を実施するのは費用対効果にも問題があ るのではないか。予算が配賦された事業だから 実施するだけでは誰にとってもいいことには ならない。是非今後に生かしてもらいたい。
- ○現在の状況に対して実施する企画が適切かど うか検討する必要がある。
- ナ禍にターゲット層を設定したことで批事業を検討したい。 判の対象となる可能性がある点も注意し てもらいたい。
- ○若年層をターゲットとした事業だが、コロけいただいたご意見を踏まえ、今年度以降の

委 員

## 九州運輸局

### ⑥「トラック運転者の長時間労働抑制のための 調査業務」

#### 【抽出理由】

1. トラック運転手の労働時間に関する調査 は以前にも行われたと思うが、今回運輸局 側の依頼した調査のねらいが調査項目と 調査結果に反映された報告となっている か。

2. この問題は九州に限られるものではなく全国規模で行われるべき調査と考えられるが、なぜ九州運輸局の調査事業とし

て行われたのか理由が知りたい

- ・対象集団に対するヒアリングにより現状を 把握・分析したところ、手作業での荷役作 業や、配送先が広範囲に点在していること が課題として指摘されている。
- ・改善策として、荷役作業をパレット化による機械荷役にすること、配送先の集約化が提案され、今回の実証実験では2箇所の配送先でパレット化による機械荷役を取り入れた結果、配送先5箇所トータルで4時間30分かかっていたものが3時間15分に短縮した。
- ・なお、配送先の集約化については、コロナ 禍の影響で貨物量が減少し、イレギュラー な輸送形態となっているため、現段階では すぐに実現することが難しいものの、今後 の状況をみながら継続して検討していくこ ととなっている。
- ・以上の調査結果が鹿児島県地方協議会にて 情報共有されており、当局の調査のねらい が調査項目と調査結果に反映された報告で あったと考えている。
- ・トラック輸送における取引環境・労働時間 改善協議会は平成27年度より設置されて いるが、この協議会においては、一般論の みを取り上げるのではなく、各地域におけ る具体的な長時間労働の実態を捉え、それ を根本的に改善していくことを目的として 取り組むこととしている。
- ・トラック運転手の長時間労働の要因は、トラックの発着地のみならず、輸送品目により運転時間、荷待・荷役時間などの運行内容が異なっているので、全国規模で行う調査ではなく、地域の実情に応じ、各県に設置している地方協議会において調査対象を選定し、調査を実施することといる。
- ・以前実施した実証実験での輸送品目は「鶏肉」だったが、今回は「鶏卵」となっており、あらためて当該輸送品目に係る実証実験を九州運輸局の調査事業として実施したところ。

#### 九州運輸局

- ○資料添付の報告書をパレット活用くらい しか改善の余地がない、ということか。そ れ以外の項目にはさほど変化がないよう に見受けられる。その他商慣行がネックと なっているような指摘があるか。
  - ・今回の実証実験で成果としてあげられたの はパレット活用となる。今回は荷待ち時間 がほとんどなかった。
- ○トラック運転手の労働時間は荷物にもよ るので、荷物の種類を広げて実験を行わな いと効果が見えてこない。トラック運転手 の全般的な労働時間は荷物の種類を替え ての内容でなければわからないと思う。

また、荷運送の商慣行としてはどのよう なものが存在しているかについても平り ング調査を行い、その結果も記載してもら いたい。

- ○トラック運転者の労働時間の過酷さは社→荷物の種類を替えながら調査を継続する予 会問題として取り上げられているが、今後 も調査を継続するのか。
  - 定となっている。
- ○全ての荷物を一度に調査することは難し いし、調査には本件のような丁寧さも必 要。荷主との関係性が見える形となるよう な調査としてほしい。そうすれば参考事例 として比較もできると思う。

先ほど、本件は本省の事例集に掲載され る、との説明があったが、一般の方も見ら れるような形となるのか。

- ・国土交通省のホームページに事例集が掲載 されており、この事例集は誰でも閲覧でき る。
- ○今後の調査では現場で働いている運転者|・今後の調査で、取り入れるべきところは取 の生の声、要望を入れてほしい。また、荷 物の積み卸しのときの作業動作分析もモ デル事業として取り入れてみてはどうか。
  - り入れていきたい。

# 九州運輸局 入札監視委員会 委員名簿

	氏 名	役    職
委員	井上 圭二	久留米大学 文学部 名誉教授
委員	有田 謙司	西南学院大学 法学部 教授
委員	神陽子	九州国際大学 法学部 教授